

【 第 1 回中標津町自治推進会議報告 】

日 時：令和2年9月25日（金）18:30～20:30

場 所：中標津町役場 3階 302号会議室

出席者：11名

（中標津町自治推進会議委員6名、ファシリテーター1名、事務局4名）

<会議次第>

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

（1）自治基本条例を学ぼう！！（勉強会）



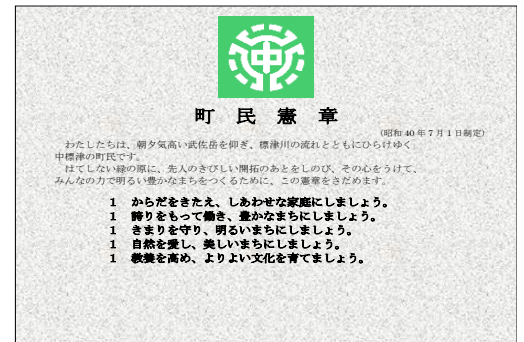
（2）前回の会議の振り返り

（3）今年度の取組について

（4）振り返りと確認

（5）その他

4 閉 会



<配付資料>

- ① 令和2年度第1回中標津町自治推進会議次第〔省略〕
- ② 自治推進会議の振り返り（令和元年度）と今後の進め方
- ③ 自治基本条例・自治推進会議 令和3年度までのスケジュール（想定）
- ④ 数字で見る中標津町自治基本条例の運用状況（令和元年度分）〔省略〕
- ⑤ じわじわアンケート集計結果
- ⑥ 中標津町全町内会連合会 要望書〔省略〕
- ⑦ 広報中標津「みんなで中標津づくりに参加しよう～自治基本条例～」〔省略〕

<会議結果報告>

1 開 会

2 挨拶：佐々木会長

- ◆議題に入る前に事務局より、
欠席された委員についての報告を行いました。

3 議 題

[進行：東田ファシリテーター]



【会議風景】

(1) 自治基本条例を学ぼう!! (勉強会)

●第11条（住民投票）

⇒ 東田ファシリテーター

- ・中標津町では住民投票を行ったことがある？

⇒ 委員

- ・羅臼町との合併について住民投票があった。あれは誰が発議したのか？

⇒ 事務局

- ・議会が発議した。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・議員定数の12分の1の賛成で発議できることに驚いた。

⇒ 委員

- ・発議ができるということで、その後住民投票をするかしないかは議会で議論されて実施されることとなる。

⇒ 委員

- ・住民が住民投票の実施を町長へ請求できるのが有権者の50分の1ということだと、中標津町だと400人くらい。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・中標津町は住民投票条例を制定せずに、自治基本条例に住民投票について書いているが、町によっては自治基本条例とは別で住民投票条例を制定している町もある。
- ・2項の、尊重しなければなりませんというのは、意味が曖昧な気がする。

●第12条（協働の推進）

⇒ 委員

- ・町民だけでは解決できない公共的な課題とはどんなことだろう。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・社会福祉協議会などが行っているきめ細かな支援もそうではないかと思う。
- ・解説書がすごくわかりにくい！

【次の議題に入る前にここで町民憲章唱和】

（２）前回の会議の振り返り

【事務局より令和元年度の自治推進会議で話し合われていたことを説明】

★ 条例の周知に関すること

- じわじわアンケートを継続
- 町民憲章を町民に広めたい
- 広報誌による自治基本条例の解説について

※「じわじわアンケート」とは、自治の三原則の認知度に関するアンケートのこと

★ 会議の活動に関すること

- フォーラムは単独ではやらない
- 守っているかチェックについて
- 協働について
- テーブルファシリテーター学習会の自治推進会議での開催について

★ 条例改正に関すること

- 自治基本条例を学ぼうについて
- 情報共有手段の多様化や男女共同参画など社会情勢の変化に伴う改正の必要性
- 日本語学校開設に伴う条文又は解説書への「国籍」に関する記載
- パートナーシップ四つ葉にある「企業」の具体的記載

⇒ 東田ファシリテーター

- ・コロナウイルス感染症の影響もあり、半年以上、自治推進会議が開催できなかったが、委員の皆さんで自治について動きがあったり、学んだり、必要性について思うことがあったと思うので、各委員から活動報告をお願いします。

⇒ 委員

- ・コロナウイルスの影響で、オンラインで会議をする機会があったが、ファシリテーターが大事だなと感じた。誰かがその役割を果たすのも大事だし、その役割についてみんなが理解していることがとても大事だなと思った半年だった。

⇒ 委員

- ・定額給付金の申請が一人では出来ない方が結構いるんだなと思った。

⇒ 委員

- ・コロナウイルスの影響で町内会等の活動もかなり中止になり、なかなか自治に関する活動ができなかった。

⇒ 委員

- ・自治に関する主な動きはなかったが、議会との懇談という部分で、今回、議員の方が結構変わったので、懇談はなかなか難しいのではないかなと思った。
- ・新しく議員になられた方がどんな方なのか、いまだによくわからないということもあり、立候補する時にマニフェストなどを提言してもらった方がいいのかなと思った。

⇒ 委員

- ・全町連から町長・町議選の各候補者宛に要望書を送付した。去年の全町連と議会の話し合いや全町連と行政の話し合いなどを踏まえて、要望書という形で出した。この中で、まずは、これから町内会活動は本当に大事だということを書かせてもらった。他には、自治基本条例に要支援者や、要介護者について記載がないこと、「町内会及び町民活動団体」という表現について、これを町内会で個別に分けることはできないかという内容を書かせてもらった。大災害などの危険性も高くなってきていることから、これから町内会の重要性が高くなることも含めて、自治基本条例の見直しの検討もお願いしたいということで出させてもらった。全町連では、自治基本条例は大事だということをよく理解したうえでこういった要望書を出した。
- ・もう一点、コロナウイルス関係で、デジタルが大事だ！となっていますが、デジタルが使える人、使えない人の差があまりにも出てしまっている。子どもたちにしても、使える子、使えない子、持っている子、持っていない子で差がすごく出てしまっている。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・町内会及び町民活動団体という表現で、並列でならべた理由についてだれか覚えている人はいるか？

⇒ 委員

- ・条例を考えた当時は、町内会が大事なのは前提として、町内会だけではなくて、町民活動団体も大事だよねという話だった気がする。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・ちなみに、この要望書に対する返答はあったか？

⇒ 委員

- ・受け取ってくれたが、返答は特にない。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・この要望書がこの場に出ることはもちろん大事なことだが、こういった経緯でこの要望書がこの会議に出てきたのかが、すごく大事な気がする。

⇒ 委員

- ・私が全町連の要望書について携わっていたので、自治推進会議でも委員の皆さんに配ってほしいと事務局にお願いをして、配ってもらった流れ。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・自治推進会議にとって、とても関係のある要望書だと思うが、委員がこれを出してくれとお願いしていなければ、この場に出て来なかったのかと思うとおかしいのかなと思う。役場の要望書を受理した部署から、事務局へこれを自治推進会の場に出してくれとならなかったのかなというのが疑問。

⇒ 事務局

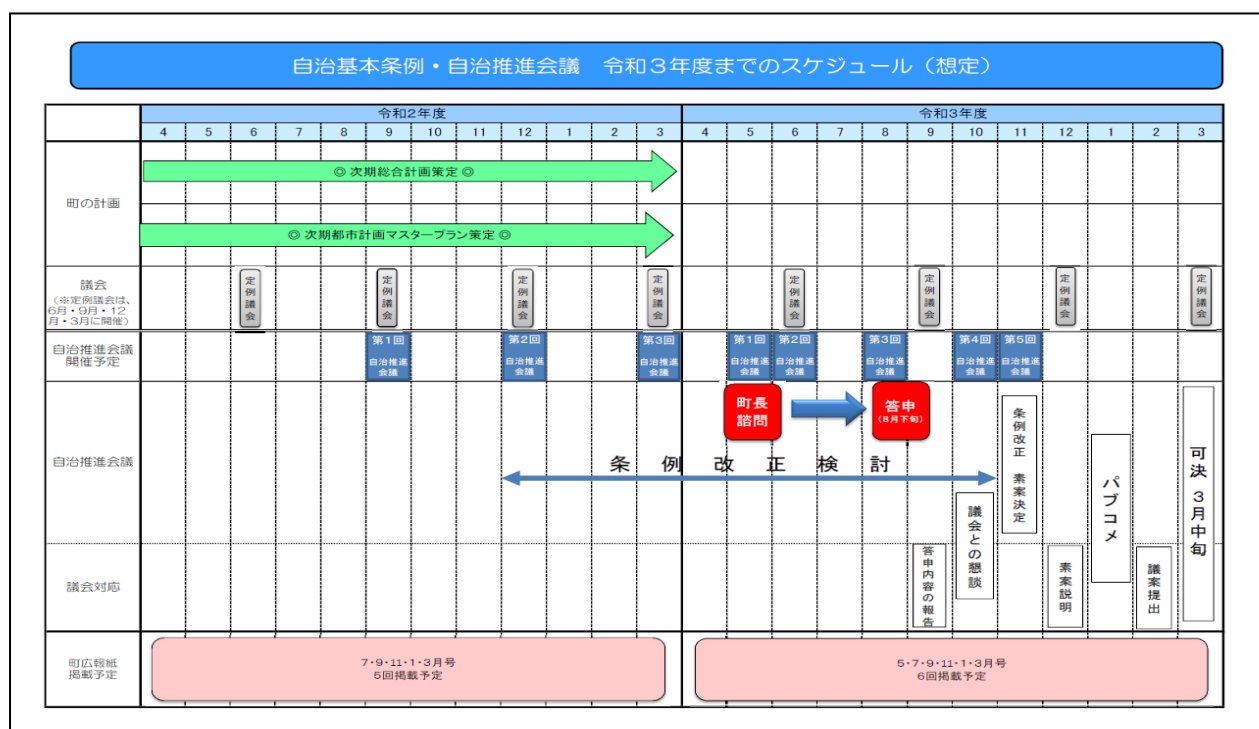
- ・受け取った所管でもこの要望書の対応について検討しなければいけなかったし、我々もこれを自治推進会議に下ろすことを考えなければいけなかったが、そこまで配慮が出来ていなかった。

(3) 今年度の取組について

⇒ 東田ファシリテーター

- ・次に、自治基本条例改正に向けたスケジュールを話し合っていきたいと思う。

【事務局より条例改正に向けたスケジュール(想定)を提示して内容を説明】



⇒ 委員

- ・ 時間的に、一つ一つ改正の検討をしていくのは難しいと思う。
今まで自治推進会議の話に出ていた日本語学校など、重点的な物を決めて改正について検討を行い、その後時間に余裕があれば広げていくのはどうか。

⇒ 委員

- ・ どこを条例改正すべきか考えるには、まずは学ぼうを終わらせて条例について知識を付けないと難しいと思う。

⇒ 委員

- ・ どこかで勉強会をやる必要があると思う。次の自治推進会議までに学ぼうを終わらせて、条例改正の必要なポイントがなんとなくわかっていう状態が一番いいと思う。

【参加委員全員賛成】

自治推進会議とは別で、 学ぼうを開催することが決定！！

⇒ 東田ファシリテーター

- ・ じわじわアンケートを広げたいなど、去年色々と話がでていたが、まずは条例改正を優先してやるといったことでいいか？

⇒ 委員

- ・ まずは条例改正が優先だと思う。

⇒ 委員

- ・ 5年前の条例改正検討時は、条例改正をしない前提のような形で進んでいたのが自治推進会議の回数は年3回だったが、今回は要望書も出ているので条例改正をするとなると年5回くらいは必要かと思う。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・ 条例改正が必要！と言った意見が出てきているが、自治推進会議の意見として、自治基本条例の改正が必要！と考えているということでもいいか？

【参加委員全員が改正の必要性について同意】

⇒ 東田ファシリテーター

- ・では、来年度自治基本条例を改正するということで整理したいと思う。

自治基本条例の改正必要！！

⇒ 委員

- ・まずは、来年度の自治推進会議の開催必要回数は5回として、仮に5回で足りなければ正式な会議じゃない場の設置も考えなければいけないと思う。

⇒ 東田ファシリテーター

- ・次に、広報中標津の関係で、自治基本条例の紹介が終わった後に何を広報紙に載せていくのかという部分を検討したいと思う。

⇒ 委員

- ・来年度条例改正をすると決めたので、改正の途中経過や改正検討の自治推進会議の様子などを載せるのはどうか？

⇒ 事務局

- ・昨年度の話し合いの中でも、自治推進会議の活動についてもっと町民に知ってほしいという話も出ていました。

⇒ 委員

- ・いい案だと思う。

⇒ 委員

- ・現在の条例はこれで、ここを改正しようか検討しています！という感じもいいかもしれない。会議の写真を載せたりするといいかも。

条例改正の様子等を広報中標津で紹介しよう！

⇒ 東田ファシリテーター

- ・次に、先ほど話があった条例を学ぼうの日程を決めたいと思う。



⇒ 東田ファシリテーター

- ・では、残りの会議資料について、事務局から説明をお願いします。

下記資料について事務局より説明

- 数字で見る中標津町自治基本条例の運用状況
- じわじわアンケート集計結果
- 広報中標津「みんなで中標津づくりに参加しよう～自治基本条例～」(3月、7月、9月)

⇒ 東田ファシリテーター

- ・資料の内容について、委員の皆さん何かあるか？

⇒ 委員

- ・パブコメについて、やり方はもっと色々あるのかなと思う。今の公開方法は、長文で説明を書いているだけで、意見を出しづらいのではないかなと思う。

⇒ 委員

- ・公開の仕方は色々検討する必要があると思うが、町民が参加している会議でたくさん議論されてパブコメまで至っていると思うので、意見が少ないのが問題なのかはどうなのかなと思う。

⇒ 委員

- ・札幌市は子どもがパブコメに対して意見を出したりしているので、パブコメはその計画などを知ってもらう機会にもいいのかなと思う。

⇒ 委員

- ・今後、情報公開の方法については、条例改正の中でも議論が必要だと思う。

⇒ 委員

- ・まちづくり出前講座の実績はどこかのタイミングで公表しているのか？

⇒ 事務局

- ・おそらく公表していないと思う。

⇒ 委員

- ・〇〇小学校でこんな出前講座やってるなどがわかれば、他の学校でもやってみようと広がっていくと思うので、取り組み事例という形でもいいので公表してもいいかと思う。

4 閉 会